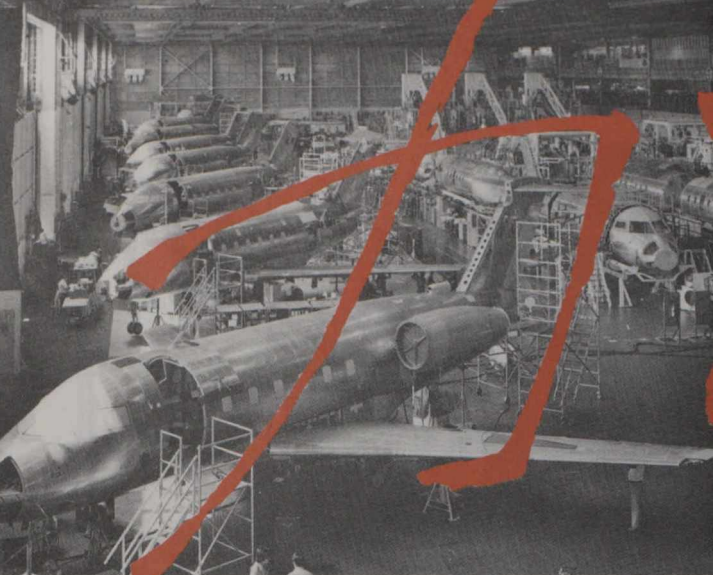
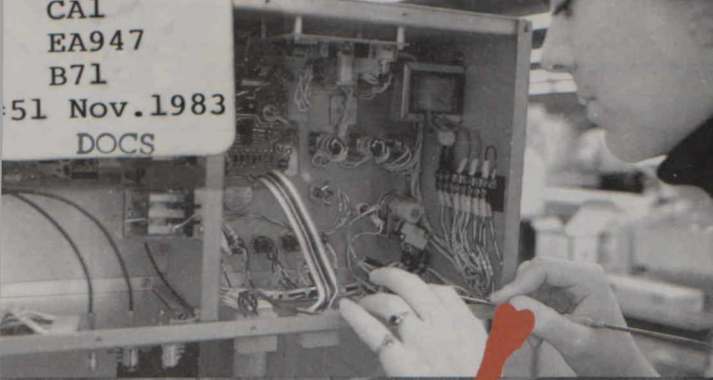


CA1
EA947
B71
51 Nov. 1983
DOCS



対加投資特集

1983年11月
No. 51
ISSN 0389-1852

トピックス——2

- 投資市場としてのカナダ・ジェラルド・リーガン——4
- 資源中心の対加投資——5
- カナダの外資政策・ロバート・リチャードソン——6
- 外国投資審査法——7
- 政府の産業協力促進政策・ゴードン・リッチー——8
- 税制上の優遇措置・J・ブラウン——9

カナダの投資環境——10

- 心配ない輸送力・J・モリッシュ
- 安定してきた労使関係・ウィリアム・ケリー
- 資源の共同開発・ロナルド・ダルビー
- 先端技術産業での日加提携・J・カークパトリック

対加投資の問題と有望性・投資環境調査団報告より——12
日系企業は語る——13

- カナダ三菱商事・奥沢澄夫
- 三洋工業カナダ・佐藤武典

80年代のカナダ経済・ジェームズ・ニンジャヤー——14


われら姉妹都市⑫ 小浜町&バンフ・七条 健——15

カナダ人物記⑫ ロッタ・ヒッチマノーバ——16

編集後記——16



Bulletin Canada

発行  カナダ大使館

TOPICS

カナタから日本語放送

カナタ放送協会（CBC）の海外向け放送「ジオ・カナタ・インタナショナル（RCI）の日本語放送が、十一月から衛星中継により日本で放送されるようになった。

番組名は「カナタ・トウチイ」。ハンク・パーから衛星で送られてきたカナタ関係のニュースや話題、音楽を、ラジオ短波（日本短波放送）が毎土曜日午後六時から十五分間、第二放送で流しているもので、周波数は三九四五、六一五、九七六〇メガヘルツの三つ。担当

は重松彬氏。

受信等についての連絡先は、千川

が東京都中央区私書箱八一六二

「隣人」でハリウッドのアカデ

ミー賞、「グリーンキティ・プランク」で英国アカデミー賞とカンヌ

映画祭のグランプリ金賞、「過去

のつまらぬ気がかり」がベスト映

画祭の一位入賞に輝いている。一

九七五年には、故オールド・テイ

ズニとともに、国際アニメーシ

ョン・アクトレンは、九月のモン

トリオール、トロント両映画祭で

喝采を博した五十九番目の作品「ナ

ルシス」を最後に、映画制作から

引退すると発表した。

アクトレンは、一九四一年にヌ

コットランドからカナタに移住し

て以来、カナタ映画制作庁で数々の斬新なアニメ映画を制作してきた。スロモーションや多重露光、手描き手法といった技法を駆使した作品は、世界中で高い評価を受



「ナルシス」の一場面

を授与された。

最後の作品となった「ナルシス

は、ある若者が泉の水に映つた自

分の姿に恋してヌイセツの花に化

したというギリシヤ神話をもとに、

クリエーション・パレ工団のジヤ

ン・ルイ・モラント、クラン・バリエ、カナディアンのシルベイン・ラフォールユンを主演にして、三年がかりで制作した。写真撮影で使われるタイム露出、ほかし、コマ落とし、ストッパ・モーショ

来年ケベックで国際大型帆船祭「カルチエ来航四五〇周年を記念

一五三四年、フランスの探検家

ジヤック・カルチエが、二隻の船

でサンマロ港を発ち、大西洋を横

断してカナタ東岸のセントロレ

ンス湾に到着した。

カナタの探検と開発を促したこ

の画期的航海から四百五十周年目

を迎えて、ケベック市では来夏、

数々の記念行事が予定されている。

・エドワート・アインランドシヤ

一ロツトタウンまでの七区間、全

長約六百公里を、カナタ各州の選

抜チームが「C&C35」というヨ

ットで競うもの。期間は六月二十

三日から七月二十日まで。

さらに六月十八日から八月二十

三日にかけて、ウインドサーフィ

ンやテイクミー（ホート）、レ

ザン・ヨットなどの競走、また八

月十一日からはケベック市からサ

ンマロ港までの大西洋横断ホート

東西間の対話促進をトルドー首相が訴え

トルドー首相は、十月二十七日、

オンタリオ州のケルフ大学で開催

された「核時代における平和と安全

保障のための戦略会議」で、東西

間の政治的対話を促す基調演説を

行なった。

カナタ政府の特別作業グループ

はトルドー首相の指示で、数か月に

わたり東西関係の現状と改善の方

法について詳細に検討してきた。



トルドー首相

張緩和を訴えることにしたが、ケ

ルフでの講

演は、こう

した一連の

呼びかけの

口火を切る

もの。

講演の中で、トルドー首相は東

西間の政治的接触が危険なほどに薄

れてきた要因や国際政治の構造に

触れたあと、「下降線をたどる東

西関係のすう勢を逆転させるため、

前向きの政治的措置を講じなければ

ならぬ」と訴えた。

具体的には、スビチや主要諸

国の首脳との会談で、東西間の信

頼回復、軍備制限、関係改善のた

めの政治的意志についてその重要

性を説き、東西関係安定化のため

の政治的・経済的信頼を維持する

機構をどう作っていくか、軍備競

争に走る超大国をいかにして定期

的・生産的対話に導くか、核保有

諸国をいかにして戦略核兵器の国

際的制限に向けた交渉につかせる

か、核兵器の拡散をいかにして防

止するか―などについて考えて

いくという。

ロボットが爆発物除去

米加で犯人逮捕にも一役

爆発物かもしれない路上の不審

な袋を除去したり、人質を楯に抵

抗する凶悪犯を捕えるのは、警官

にとつて命がけの任務である。

そこでカナタや米国で登場した

のが、遠隔操作移動捜査器（RM

1・3）——つまりこうした特殊

任務を代行してくれるロボット。

鋪道の段差でも上り下り自在の

タイヤ、X線透視装置、爆発物の

効力を失なわしめる強力な放水銃、

消火器などがついて、無線で操縦

するこのロボットは、オンタリオ

州ベネスコ社の製品。すでに米加

各地で約九十台が活躍中で、米ア

リゾナ州では九十メートル離れたところから見守る警官隊をしり目に、無線通信機と銃を装備したRMI・3が人質とともにたてこもった犯人を投降させ、ニューヨークでは不審なアタッシェ・ケースをつかんで、爆発物処理トラックの後部安全ボックスに無事運び入れた(アタッシェ・ケースには結局危険物が入ってなかった)。

口ボットは約四百六十万円。ニューヨーク警察が使ったのは、さまざまな付属装置がついて、およそ千四百三十万円だった。

酸性雨の流れを追跡 米加専門家が共同で

亜硫酸ガスと酸化窒素が上空で雲の中の水滴と混じり、うすい硫酸と酸化窒素の入った雨となつて降る酸性雨。その酸性雨が五大湖周辺を中心に大きな問題となつて



天然の障壁が少なく、亜硫酸ガスと窒素酸化物が発生しやすい地域。黒い点は、亜硫酸ガスの排出が集中している地域。

いるが、カナダと米国はこのほど、汚染された空気が国境付近でどう流れるかを共同追跡する合意書に調印した。

これは、不活性・無色・無臭・非毒性のガスをカナダのサドベリーと米国オハイオ州のテイトンから放出し、飛行機を飛ばしてその行方を調査しようというもの。実験には、カナダ側から連邦政府環境庁、科学技術振興公団(NRC)、ケベック、オンタリオ両州の環境庁、米国側からエネルギー省、環境保護局、海洋・大気管理局などの専門家が参加する。

酸性雨の主な原因となつている亜硫酸ガスは、電力会社や精錬所の煙突から出るもので、米国では東部工業地帯を中心に年間約三千万トン、カナダでは五百五十万トンが空中に排出されているといわれる。

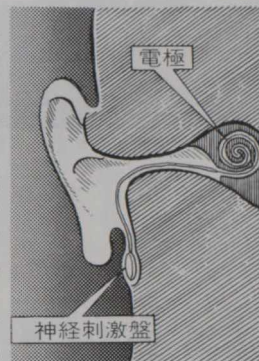
今度の追跡実験で汚染された空気の流れが判明すれば、両国で問題となつている酸性雨の発生地域をより具体的に確認することができ、今後の対策に大いに役立つものと期待されている。

聾者にも音が聞こえる 蝸牛に電極を移植

耳のきわめて不自由な人でも、主な音声を聞き分けられる——という電子装置がカナダで開発されている。

この開発は、カールトン大学(オタワ)、シャールブルック大学(ケベック市)、トロント小児病院の研究者が共同で進めているもので、カールトン大学のリーダー、バン・デル・ブイジエ氏によると、

「ベートベンの第五を楽しめるというわけにはいかないが、ドアベルと電話のベルの音を聞き分け、あるいは近づいてくる自動車の音を察知できる」



装置は二つの部分からできている。ひとつは、マイクコンピュータ・チップをはめた神経刺激盤で、耳のうしろに埋め込む。もうひとつは、カールトン大学が開発している電極。形状記憶合金ニチノールを使って、これを内耳の聴覚器・蝸牛に移植する。

健康な人の場合、音の振動は鼓膜に伝わり、そこから槌骨、砧骨、鐙骨という小さな骨を通じて蝸牛へ送られる。その中にある蝸牛管は内リンパ液で満たされており、音はそこから有毛細胞、蝸牛神経、脳へと伝わる。

電極は破損した有毛細胞にとつて代わるもので、耳袋のうしろに埋め込まれた神経刺激盤に接続され、ヘッドホンを伝わってきた音を感じることになる。

蝸牛の神経末端部が約三万もあるのに対して、電極は十六個しかないため、主要な波長の音しか拾えないが、それでも聴覚に重度の障害がある人々には大きな進歩。

装置はあと三年で開発され、市販される見込み。

計器着陸法に代わるMLS
カナダ企業が開発に取組む

視界ゼロでも航空機が安全に着陸できる——。世界の主要な飛行場では、一九九〇年までに、第二次世界大戦以来使われていた計器着陸に代わってマイクロウエーブ着陸システム(MLS)の導入が国際的に義務づけられているが、カナダのアストロノティクス社(本社オタワ)は先陣を切ってこの開発に乗り出している。

滑走路の左右をマイクロ波の信号が飛び交い、パイロットが信号の間隔によって降下方向と角度を正確に判断できる、というのがMLS。

同社のレーダー通信部長アシントン氏によると、MLSは石油掘削リグにヘリコプターを着陸させたり、また民間や軍のレーダーに應用することも可能だという。

カナダ映画とTV番組が受賞

日本のさまざまな姿を海外で紹介するすぐれた短編映画を選ぶ日本紹介映画コンクール(映像文化製作者連盟、日本映画海外普及協会共催)で、カナダ放送協会制作の「偉大なる完遂者」が科学・産業部門の金賞に、国立カナダ映画制作庁(NFB)の「ノーモア・ヒバクシヤ」が審査員特別賞に輝いた。

また教育番組の国際コンクール、日本賞(NHK主催)では、オンタリオ州の州営教育テレビ局TVオンタリオが制作した「角度を測る」に、郵政大臣賞が贈られた。

民間デジタル衛星通信 来年一月、英加間で開始

来年一月一日から、いよいよヨーロッパと北米大陸の間で、民間向けのデジタル衛星通信が始まる。最初の大西洋横断デジタル通信サービスを開始するのは、カナダの国際電信電話公社テレグロフ・カナダ。そして最初の契約先はモントリオール銀行。

同銀行では、トロントのファースト・カナディアン・ブレース・ビル(七十二階建て)の屋上に設置した直径四・五メートルのパラボラ・アンテナで、通信衛星インテルサットVを使って、ロンドンにある支店と音声、ファクシミリ、電子郵便の送信を行なうことになつている。資金の移転や現金管理業務、ビデオ会議、あるいは証券や外国為替、金融市場などに関する情報伝達も予定しているという。

北海道でカーリング大会——二月

第三回北海道カーリング選手権(兼アルバータ杯争奪大会)が、二月二十四日から三日間、札幌市の真駒内アイスアリーナで開催される。

対加投資特集

投資市場としてのカナダ



大阪の日加産業協力セミナーで講演するリーガン大臣

10月13日と14日、大阪と東京で日加産業協力セミナーが開催された。リーガン国際貿易担当大臣をはじめ、リチャードソン外国投資審査庁長官、ケリー労働省上席次官補、リッチー通産省・地域経済開発省次官、さらには民間の主要実業家をまじえた、近來にない大型ミッションによるこのセミナーでは、カナダの投資環境から外国投資審査法、投資優遇策にいたるまで、対加投資の問題点や可能性が全面的に取り上げられた。以下は、このセミナーでの講演を中心にまとめたものである。

国際貿易担当大臣 ジェラルド・リーガン

カナダは国民総生産（GNP）の約三分の一を対外貿易に依存する貿易立国であり、自由かつ開放的貿易を強く支持している。基幹産業を守るために、他の先進諸国同様、暫定的に保護貿易措置をとらざるを得ないこともあったが、他の国々に比べてその頻度ははるかに少ない。人口こそ少ないものの、資源に恵まれすぐれた製造能力をもち、しかも隣りに巨大な米国市場を擁しているカナダは、世界最大の外国投資受け入れ国でもある。その累積額は、昨年、簿価で五百億ドルに達した。資源と将来性が買われた結果であろう。カナダは対日関係をきわめて重視しており、両国の貿易も総額年間八十億ドルにはなっているが、その関係も今や貿易だけでなく投資の方へ発展しようとしている。

日本企業の対加投資は、これまで、資源部門が中心で、工業への投資は少なかった。その点で最近、トヨタ自動車がブリティッシュ・コロンビア州にアルミ・ホイール工場の建設を決定し、三菱電機がRCAカナダ社のミッドランド工場を買収したことは、日本がカナダを工業投資の対象として前向きに考えているものとして、歓迎している。

カナダには日本から、大手総合商社を含め、多くの大企業が進出している。しかしながら、カナダは大企業ばかりを歓迎しているのではない。産業界の中堅で

ある小企業や中企業にも、カナダとの産業協力を大いに進めていただきたい。連邦政府も、企業の規模に関係なく、進出企業を支援している。

また天然資源に恵まれているカナダは、資源面での日本からの投資および技術を引き続き歓迎している。同時に、日本の企業はカナダが先端技術産業、通信機器、石油天然ガス開発技術などの分野でもすぐれたものをもっていることを認識し、こうした分野にも投資してもらいたい。日本企業にとって対加投資はどういう魅力があるだろうか。

第一に、アメリカ大陸全体を対象とした立地条件を備えており、カナダだけでなく、米国市場をも相手にできる。

第二に、カナダの豊富な資源を長期的に利用できる。

第三に、カナダで現地生産することにより、輸送運賃が安くなり、しかも為替や関税レートの変動に左右されなくなる。第四に、何にもまして、カナダは安全で着実な国であり、信用、支払能力、経済政策などの点で不可測な要素はない。しかも収益性も高い。

安全性、将来性、収益性のいずれから見ても、カナダほど投資先として魅力的なところはない。大きな可能性をもった成長銘柄——それがカナダである。

カナダは、日本からの投資を心から歓迎している。

資源中心の対加投資

カナダ全体では一%以下

日本の対加直接投資はこれまで、たとえば一九七六―七八年の三年間でカナダにおける全外国投資（認可額）のわずかに〇・三パーセントと不振であった。その後、天然資源分野を中心に徐々に増え、一九八一年三月末には一九五一年度からの累計（実績）で十億八千七百万ドルに達した（日本側統計）。一九六九年時点の約九倍、七六年時点の約二倍である。

しかし、日本の対外投資全体の伸びや近年における日加貿易の著しい増大と比較すると、対加投資はそれほど増えていないとは言えない。例えば一九五一年から七〇年までの対加投資は日本の対外投資全体の六パーセント近く、一九七〇年だけだと一〇・八パーセントを占めていたが、一九五一年―八一年度の累計では二・四パーセント、八一年度だけだとわずかに一・九パーセントへと下落している。累計で米国、インドネシア、ブラジル、オーストラリア、英国、香港、リベリア、韓国、シンガポールに次いで十位、八一年度は韓国を抜いたものの、それでも九位に過ぎない。カナダ側の統計で見ると、日本の投資額はこれまでカナダにおける外国投資総額の一パーセントにも満たなかった。

ただし、ここ一、二年、日本の大手商社と鉄鋼業界が、ブリティッシュ・コロンビア州やアルバータ州での大規模な石炭開発事業に参加したことに伴い、対加投資額は飛躍的に増えた。プロジェクトのひとつ、クイントット鉱山開発には、三井鉱山、東京貿易、住友商事、日本鋼管などの大手鉄鋼各社が投資総額（十三億ドル）の約一割（億三千三百万ドル）を出資しており、年間八百万トンの割合で来年一月から日本向け船積みが始される運びとなっている。

日本の対加投資は、伝統的に、他の諸外国からの投資と際立って違う形態をとってきた。まず、株式資本による参加（直接投資）が比較的に少なく（全体のおよそ半分）、社債など債券類に投資する間接投資が多い。その傾向は、特に林産業や金属加工業で強く、鉱業や輸入業では弱い（貿易部門では、直接投資が九割を占める）。

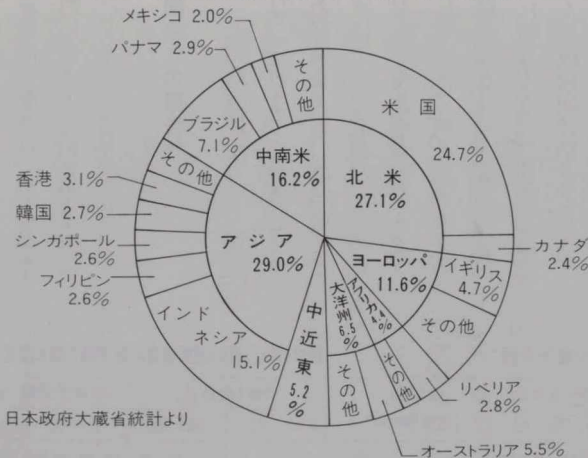
第二の特徴は、合弁形態をとる投資が多く、しかも出資比率はほとんどが五〇パーセントに満たない。間接投資（証券投資）を除く直接投資に関するカナダの資料で、日本の対加投資額が実際の認可額の半分以下になっているのは、そのた

めである。

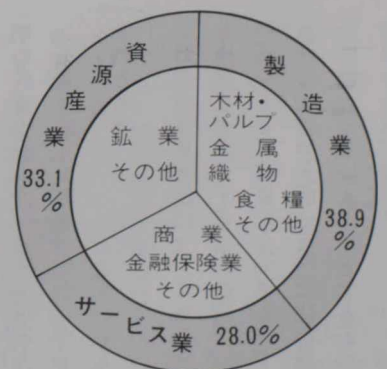
第三に、資源開発や資源関連産業への投資が、他の分野に比べて圧倒的に多い。その筆頭はブリティッシュ・コロンビア州の石炭、アルバータ州のオイルサンド、北極の石油・天然ガスを中心とする鉱業で、木材・パルプ・合板などの林産業がこれに次ぐ（表にある「製造業」は、金属や木材の加工も含んでいる）。

製造業部門への投資は、米国やヨーロッパからの投資と比べてはるかに少ない。しかしその種類は、日本の技術をいかして、乳製品からテレビの組み立て、ケープルやベアリングの製造、自動車組み立て、織物生産……と多岐にわたっている。さらに、最近ではトヨタ自動車がブリテ

日本の対外直接投資実績(1951年度～81年度累計)



日本政府大蔵省統計より



日本の対加投資 (1981年9月末累計一届け出ベース)

イッシュ・コロンビア州にアルミホイール工場を建設することになったし、オンタリオ州では三菱電機がRCAのプラウ管工場を買い取り、テレビ部品を製造することになった。そのほか、電話交換機の組み立て・製造、バルブやシリンドラなどの組み立てを予定している日加合弁企業もある。カナダは航空宇宙機器、原子炉、通信システムなどの分野ですぐれた技術を持っており、また日本からの製造業への投資を特に歓迎していることでもあって、この部門への投資拡大が期待される。

四番目の特徴は、貿易、運送、観光、銀行といったサービス部門への投資件数が全体の約四割を占め（額では約四分の一）、しかもほとんどの場合、経営権をもつ形態をとっていること（外国投資審査法の審査対象になるケースが他の部門と比べて圧倒的に多いのはそのため）。日本のすべての大手商社および大手の主な銀行がカナダに進出しているほか、自動車メーカーや家電メーカーの多くも、カナダで輸入販売会社を設立している。

カナダの外資政策

簡素化された認可手続き

外国投資審査庁長官

ロバート・リチャードソン

カナダは他の先進国と比べて、外国資本による国内企業の所有あるいは支配の度合いがきわめて高い。現在、金融業を除く全民間産業（企業資産）の約二九パーセントが外国資本の支配下にある。こうした状況は、カナダが極めて影響力の強い国際環境の中で、比較的短い年月の間に高度の産業を発達させたという歴史的特性からくるものである。

歴史的背景

外国からの対加投資の歴史の中で、間接投資と直接投資の比率は、その時どきで変化してきた。企業経営を左右する支配権を持たない間接投資（有価証券類）が中心を占めた時期もあったし、企業を支配する直接投資が主だった時期もあった。今日では、外国の多国籍企業が百パーセント所有する子会社という形が、直接投資の大部分を占めている。

第一次世界大戦以前は、外国資本は直接投資としてでなく、ロンドン証券市場から外債という形で入ってくるが多かった。一九二〇年代になると、直接、間接を含めて、米国外資が急増した。連邦政府も州政府も、あるいは電力公社や

分野別外資認可件数(1982年4月～83年3月)
(カッコ内は認可率)

分野	新規投資	取得投資
鉱業	15 (93.8)	17 (65.4)
その他の資源	2 (100.0)	2 (100.0)
製造業	121 (91.0)	179 (92.7)
建設業	13 (72.2)	9 (90.0)
運輸・通信	16 (94.1)	21 (87.5)
輸入・販売業	173 (77.9)	135 (94.4)
金融・保険・不動産業	13 (68.4)	28 (82.3)
サービス業	102 (76.2)	78 (90.7)
合計	455 (81.1)	469 (90.5)

Foreign Investment Review Agency: Foreign Investment Review Act: Annual Report 1982-83

取り下げられた案件を除くと、認可率は90パーセントを超える。

民間企業も、ニューヨークの金融市場に頼ることがますます多くなった。それ以後今日に至るまで、カナダは外国資本に対する開放政策を一貫して保ち、それに応じて外国資本の流入もふえ続け、また直接投資の比重が増大した。たとえば一九二六年の時点では、長期外国投資のうち、直接投資の割合が三パーセントだったのに対して、一九五一年には四九パーセント、六〇年には六一パーセントと増え続けた。七〇年までにカナダの

(金融機関を除いた)産業は、三六パーセントが外国企業に支配され、製造業部門に限るとこの比率は五四パーセントにもなった。

国益との整合性

この時点に至って、国民は、それまでに達成してきた経済成長が、本当にカナダにとって有益だったのかどうか疑念を表明するようになった。例えばカナダの経済成長は一次産品の輸出に頼りすぎ、二次産業は全くの国内向けにとどまっているのではないかという疑問である。こうした市場のゆがみをもたらした理由のひとつは、多国籍企業の利害ないし方針が優先されがちであり、また外資系法人の本国政府が影響力を行使することが時々あるためである。

一九七三年に成立した外国投資審査法(FIRA)は、新規の対加投資がカナダにマイナスではなく、プラスを最大限にもたらしよう、審査・認可制を採り入れた。カナダ企業の買収、または新規事業設立を意図する外国人投資家は、まず必要な情報を記載した計画概要を外国投資審査庁に提出し、政府の許可を得なければならなくなった。その結果、一九七九

取得投資の国別審査対象申請件数と投資予定額

件数(全体比)		投資予定額(全体比)	
81-82	82-83	81-82	82-83
196 (58.0)	272 (63.7)	1,853,896 (64.1)	2,541,575 (47.7)
117 (34.6)	120 (28.1)	6,306,870 (25.7)	1,811,913 (34.0)
10 (2.9)	15 (3.5)	145,066 (5.0)	274,779 (5.1)
12 (3.5)	11 (2.6)	60,236 (2.1)	50,286 (0.9)
46 (13.6)	52 (12.2)	321,196 (11.1)	1,085,447 (20.4)
22 (6.5)	16 (3.7)	135,406 (4.7)	46,117 (0.9)
25 (7.4)	35 (8.2)	295,725 (10.2)	971,229 (18.3)
4 (1.2)	6 (1.4)	81,258 (2.8)	34,023 (0.7)
3 (0.9)	6 (1.4)	3,882 (0.1)	26,387 (0.5)
338 (100.0)	427 (100.0)	8,456,491 (100.0)	5,324,717 (100.0)

新規事業投資の国別審査対象申請件数と投資予定額

件数(全体比)		投資予定額(全体比)	
81-82	82-83	81-82	82-83
230 (57.3)	262 (57.0)	137,825 (19.6)	260,855 (7.6)
111 (27.7)	145 (31.5)	214,879 (30.5)	650,029 (18.8)
23 (5.7)	27 (5.9)	78,499 (11.1)	10,562 (0.3)
10 (2.5)	8 (1.7)	28,419 (4.0)	2,528 (0.1)
33 (8.2)	35 (7.6)	11,864 (1.6)	82,007 (2.4)
23 (5.7)	29 (6.3)	84,812 (12.0)	524,439 (15.2)
60 (15.0)	53 (11.5)	351,466 (49.9)	2,537,107 (73.6)
22 (5.5)	8 (1.8)	2,525 (0.3)	24,240 (0.7)
12 (3.0)	17 (3.7)	1,519 (0.2)	2,398,531 (69.6)
401 (100.0)	460 (100.0)	704,170 (100.0)	3,447,991 (100.0)

批判と改善

年の外資支配率は、二八・五パーセント(金融を除く全産業平均)に下がった。

外国投資審査法によってカナダの利益を確保しようとするこの政策は、施行後いろいろな批判に出会ってきた。国内における批判の大部分は、同法の運用が十分に強力とはいえないとするもので、七四年から八〇年頃までこうした声が多か

外国投資申請の審査結果

	取得		新規事業			申請合計			
	81-82	82-83	74年4月9日 -83年3月31日 の合計	81-82	82-83	75年10月15日 -83年3月31日 の合計	81-82	82-83	74年4月9日 -83年3月31日 の合計
受理申請件数	359	456	2,955	440	487	3,042	799	943	5,997
認定前取下げ	26	24	181	78	41	360	104	65	541
審査不通過して返却	4	2	113	2	—	29	6	2	142
書類不備	3	—	—	10	1	—	13	1	—
認定待ち	28	34	—	54	49	—	82	83	—
前年より繰越し の未認定案件	40	31	—	105	64	—	145	95	—
審査対象と認定 された申請件数	338	427	2,627	401	460	2,603	739	887	5,230
前年より繰越し の未決案件	144	168	—	167	163	—	311	331	—
決 済 案 件	314	518	2,550	405	561	2,541	719	1,079	5,091
承 認	248	469	2,126	265	455	2,059	513	924	4,185
否 決	36	13	204	45	47	194	81	60	398
決定前取下げ	30	36	220	95	59	288	125	95	508
翌年への持越	168	77	—	163	62	—	331	139	—

Foreign Investment Review Agency: Foreign Investment Review Act: Annual Report 1982 - 83

った。ところが八〇年から八二年にかけて、今度はカナダの実業界から、政府の干渉が強すぎるという批判の声上がり、外国投資家や外国政府もこれに同調した。石油・ガス部門のカナダ人支配強化を目標とした国家エネルギー計画（NEP）が導入され、さらに国内外での景気後退の深刻化もあって、外資審査法に対する不満が高まった。審査に時間がかかり過ぎる、審査基準が明確でないなど同法の運用にも改善すべき問題があった。そこで一九八二年六月、カナダ政府は従来の外国投資政策をいくつかの点で改善した。審査を迅速化し、また法の下に何が要求されているかを一段と明確化した。まず、総資産五百万ドル未満で従業員二百人未満の直接投資は、すべて略式

の申請ができるようになった（従来の略式適用上限は二百万ドル未満で従業員百人未満）。間接取得については、この上限を千五百万ドル未満、六百人未満に引き上げた。政府は同時に、審査の遅滞を減らすこと、問題点を絞ること、投資家との連絡を密にすることを指示。法規の中で難解な部分は注釈書を発行、また審査条件の説明書を作成した。規則や申請書式も分かりやすくした。

九五%の認可率

こうした改善努力は、かなりの成功を収めたように思われる。一九八二年七月一日から八三年六月三〇日までの一年間に九百七十五件の申請と決定が下された。前年比四四パーセントの増加である。認可率は八七・六パーセントから九五・一パーセントに高まった。受理件数は二三百パーセントも増加したにもかかわらず、未処理案件は三百七件から百六十一件（八三年六月末）に減少した。

外資政策をさらに改善するためラムリ―通産大臣は、民間産業の代表から成る諮問委員会を設けて、助言を求めている。

外国投資に対する開放性というカナダの伝統は、たとえ修正されることがあったとしても、それは外国投資が投資家と受け入れ国の双方にとって有益となるよう調整する必要のある場合にすぎない。カナダは外国人投資を今後とも歓迎し、原則的に自国資本と同じ機会、優遇措置、税制上の恩典を与えている。

外国投資審査法 (FIRA)

外国投資審査法は、外国からの直接投資計画が、果たしてカナダに十分な利益をもたらすかどうかを判定した上で、その計画を認可しようというもので、一九七三年に成立した。

適用対象は二種類の投資だけである。ひとつは外国人がカナダ企業の支配権を取得する場合。もうひとつはカナダ国内で既存の企業を所有していない外国人、またはすでに所有している外国人、または全く関連のない事業を行なおうとする外国人が、新規事業を設立する場合。

該当する投資家は事業計画申請書を外国投資審査庁に提出し、政府の審査を得なければならぬ。外国投資審査庁はこれを受理・審査して、審査法の運用を担当する主務大臣に助言し、これを補佐する。主務大臣（現在は通産大臣）は、申請案件を審査・査定し、それを承認するか否かについて内閣に勧告する。それを受けて内閣が最終的に決定を下す。

外資審査法によれば、申請案件は次の五つの点から判定される。(1)雇用、資源加工などの国内経済活動に与える影響。(2)当該企業の資本面および経営

面でのカナダ人の参加の度合い。(3)生産性、産業効率、技術開発、技術革新などに及ぼす効果。(4)競争関係に及ぼす影響。(5)国および州の産業・経済政策との整合性。

以上の判定項目は審査対象投資のすべてに適用されるが、項目の相対的比重は投資業種、地域、（企業取得の場合）企業の支払い能力などケースごとに異なる。例えば、先端技術部門の案件では研究開発の成功可能性の項目がとくに重視され、石油・天然ガス産業ではカナダ人の資本参加が重要となる。

申請受理後、決定までに二か月程かかる標準審査方式のほかに、小規模な計画に対しては略式審査の道が開かれている。この方式だと申請書式も簡略で、審査期間も短い。八二年に、略式申請のできる事業規模の上限を総資産五百万ドル未満で従業員二百人未満（間接取得ではそれぞれ千五百万ドル未満、六百人未満）に引き上げたため、申請案件全体の約八五パーセントが、略式申請できるようになった。

審査庁は、審査の過程で当該案件に関連する州および連邦政府の各部門と連絡をとりあい、また標準審査の場合には投資家側とも緊密な連絡をとりつつ作業を進める。最近では投資家との間で事前協議を行なって、審査の円滑化を図っている。

再活性化へ重点的支援

通産省次官 ゴードン・リッチー

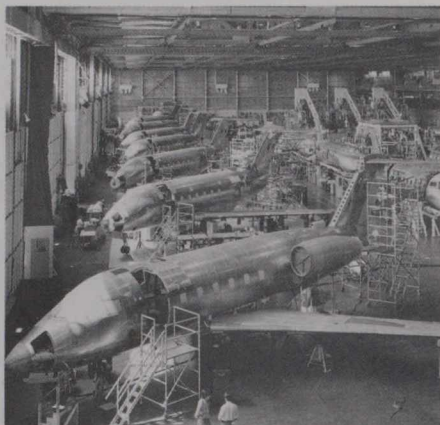
カナダは市場アクセスの点から見ても原材料やエネルギー、あるいは運輸通信、労働力の点から見ても、投資環境としてきわめて良好な条件を備えている。

これはカナダ政府の金融・財政・貿易・産業開発の諸政策によって創出され、維持されているところが多分にある。とくにカナダ通産省は、産業の発展と経済の構造再編を目的とした種々の政策を推進してきたが、現在は次の六本の柱を中心に具体的なプログラムを展開している。

- (1) 企業の技術革新能力を強化する。
- (2) 厳しい国際競争に直面している企業と労働者のために、産業の地域的な調整および再活性化を支援する。
- (3) 産業界のニーズに応じて必要な技能を備えた労働力の開発を促進する。
- (4) 景気後退の影響を最も深刻に受けている部門を支援し、同時にインフレを抑制する。
- (5) カナダ企業の国内外での市場活動を支援する。
- (6) 中小企業を育成、支援、強化する。

まず最初にカナダ通産省は、技術開発が産業発展の鍵と考え、企業の生産性向上、画期的な新製品や生産法への投資を奨励

励援助している。例えば省エネルギーのための技術開発には、プロジェクト・コストの半分以上を補助するなどの規定をもちこんだ「産業エネルギー研究開発計画」がある。また、技術革新に取り組む企業



航空宇宙産業はカナダが最も力を入れている分野のひとつである。

向けのサービスを専門に行なう各種センター、および研究機関の設立運営にも、通産省は一役買っている。

カナダ経済にとって、中小企業の果たす役割は相当に大きく、現に雇用創出の過半数は中小企業によっている。そのため主として製造加工の中小企業を対象に技術革新の促進および競争環境の変化への調整援助を目的とした「企業開発計画」、設備・建物の購入、新設、近代化を行な

う小企業に貸付け保証する「小企業ローン」など、政府の直接・間接援助および連邦商工開発銀行の融資の大半は、中小企業に向けられている。

通産省の役割のもう一つの分野は、国内および輸出市場の開発。この活動はきわめて広い範囲にわたっており、カナダが比較的優位を持つ分野の製品について、民間部門の市場活動を援助している。例えば「輸出市場開発計画」では、輸出拡大努力のための特定のコスト（入札、市場調査、見本市の参加費用等）につき、成功払いの要返済ローンの形で金融援助をする。新規市場開拓の場合には、コストの五〇パーセントまで援助を受けることができる。

通産省の活動領域の中でもきわめて重要な一面として、産業の調整ならびに再活性化の管理がある。世界市場の構造の著しい変化に伴い、企業が収益率のより高い製品系列に移行できるよう、政府は援助を提供する。

今年六月には、新しい産業・地域開発計画（IRDP）がスタートした。通産省と地域経済開発省によるこれまでの七計画の最良の利点を取り入れた画期的な援助計画で、次の五項目を対象としている。(1) 産業発展のための環境を創出するプロジェクト。例えば経済開発に関する調査研究、非営利研究センター、インフラストラクチャーなど、(2) 技術革新（コンサルタントによる調査研究、製品・製造工程の開発・設計・実証試験を含む）、(3) 施設の新設、近代化、拡張、(4) 市場活

動（市場調査および販売促進を含む）、(5) 産業構造の再編。

産業・地域開発計画は、カナダ全州の製造業者、加工業者、一部観光業者、その他特定サービス業者らを対象とし、地域ごとに四段階の開発指数（援助必要度）を指定、経済的に最も恵まれない地域に最大の援助が与えられる。（例えば施設新設の場合、援助はコストの最高五〇パーセントまで可能）。

そのほか防衛関連生産に従事する企業を対象とした「防衛産業生産性向上計画」（DIPP）があり、輸出目的の製品開発を行なう企業にも援助の道が開かれている。

カナダではこうした諸制度の実施管理にあたって、産業界や労働界の代表による理事会、あるいは部門別のタスクフォース（専門委員会）を重用している。政府の産業開発政策を幅広いコンセンサスに基づいて行なおうというもので、これら委員会の勧告は、政府において無視できない影響力を持っている。

しかし政府の役割は主として調整者としての役割であり、市場メカニズムが有効に機能するよう可能な限り保証することにある。カナダ経済の発展を左右する重大事項の九割以上は、民間部門によって決定されていく。それを大前提とした上で、なおかつ現在の世界経済システムからは、投資と産業の成長を促すための適切な枠組みを確立する活動が、政府に要求されているのである。

製造加工、研究開発に重点

ピート・マウウィック・ミッチェル公認会計士事務所会長

J・R・ブラウン

カナダの所得税には連邦税と州税の二種類がある。通常の連邦税率は三六パーセント（基本レートは四六パーセントだが、州と重複する関係で一〇パーセントの税額控除が認められている）、これにさらに六一・六パーセント（州によって異なる）の州税が加算される。

カナダ政府は新規投資や拡張投資を奨励するため、さまざまな優遇税措置を設けている。主なものを紹介すると――

◎税額控除

特別控除――製造・加工業については連邦法人所得税率を通常より六パーセント低い三〇パーセントとする。カナダ人支配の小企業については、州法人税額控除後で一五パーセントの税率となり、この小企業が製造・加工業であれば、さらに一〇パーセントまで減額される。

投資控除――産業用の施設・設備を購入する場合、原価の七・二〇パーセントを控除できる。控除は購入年度に適用してもよいし、前年度またはその後五年以内の課税年度に振り替え適用することも可能。この適用可能期間は現在、延長が検討されている。また特定地域内の主として製造・加工業に対する新規投資は、資

本コストの五〇パーセントまでの税額控除が認められる。

研究開発控除――資本的支出の二〇（三〇パーセント）まで控除可能。これも当該年度だけでなく、前年度に繰り上げて、あるいはその後の五年間に繰り延べての適用が認められている。

◎所得控除

鉱山経営および石油・天然ガスの探査活動など資源分野での事業に対しては、一連の優遇措置があり、資源開発関連資産の取得費用ならびにその開発中に発生した諸費用を税務目的の特別勘定に算入できる。この特別勘定には種々のものがあり、それらの残高は一定限度内で納税者の資源関連事業所得と相殺することが可能。また、研究開発費が過去三年間の平均を上回るとき、その超過分の五〇パーセントに相当する特別研究費控除を所得から差し引くことができる。

◎加速償却

通常の設備償却額は定率法で二〇パーセントまでだが、生産設備についての特別優遇措置を利用すれば三年間償却が可能。製造・加工業用の新規機械設備投資および公害防止設備のコストは、年五〇

パーセントを限度とし、二年間償却が認められる。また、研究開発費は、資本的支出の性格をもつものであっても、全額即時に償却できる。新鉱山の開発関連施設は、通常定率（三〇パーセント）に代えて、当該鉱山からの毎年の収益相当額まで償却可能である。

以上を骨子とする投資優遇税制を簡単な具体例にあてはめて、事業主にとってどの程度有利になるかを見てみよう。あの海外の投資家がカナダの子会社を通じてカナダ国内に製造業を開設し、百万ドルの生産設備を取得したとする。

この設備が七パーセントの投資税額控除に適合するものであれば、投資税額控除額は七万ドルとなる。この控除は過去三年および今後七年以内で、当該カナダ企業の所得税額と直接相殺することも可能である。またこの控除率は生産施設の所在地によっては二〇パーセントの高率

となる。

税法上の減価償却費を算定する場合、法人は設備の取得原価から投資税額控除額を減じた額を償却できる。つまり百万ドルから七万ドルを差し引いた九十三万ドル――これを三年間で償却できることになる（生産設備の特別償却）。カナダの現プライムレート一パーセントを割引率に用いて計算すると、この加速償却額を課税所得から控除することによる税金減少額の現在価値はおよそ三十二万五千ドル（通常の償却方法が適用された場合は二十七万ドル）。

投資税額控除と総合すると、現在価値ベースでの租税優遇額は、百万ドルの生産設備に対して十二万五千ドルとなり、相当に有効な優遇措置となっている。

以上のように、カナダでは税務上の優遇措置を上手に利用すると、かなり有利な事業運営が可能であると信ずる。

連邦政府の主な投資奨励策

1. 産業奨励

●産業・地域開発計画(Industrial Regional Development Program-IRDP)――これまでの主な投資奨励策を統合して、今年7月に発表された。経済的に最も恵まれない地域を中心に、カナダ全州の製造業者、加工業者、一部観光業者、特定サービス業者に助成金や融資および債務保証を与える。対象は地域産業開発、技術革新、事業設立、設備の近代化・拡張、市場開拓および組織再編。

2. 税務上の優遇措置

- 小企業への軽減税率
- 製造・加工業への税額控除
- 投資税額控除
- 加速減価償却
- 欠損金の控除(前倒し又は繰越し)
- 研究費控除
- 棚卸商品引当金

3. 研究援助

- 産業研究援助
- 企業・研究機関プロジェクトへの援助
- 産業エネルギー研究開発計画
- 防衛産業生産性向上計画(DIPP)

その他、石油・ガス資源や石炭・鉱物資源の探査・開発に対する援助、輸出奨励のための援助もあり、また各州政府でも投資奨励策を講じている。

心配ない輸送力

鉄道網を増強

フォーディング・コール社社長

J・H・モリツシユ

昨年の日加経済人会議の席上、日本側からカナダの輸送能力は不十分で、日本の対加投資にマイナスとなっているのではないかと意見が出された。しかし、鉄道にせよ港湾にせよ、カナダにおける現時点および将来の輸送力は心配ない。

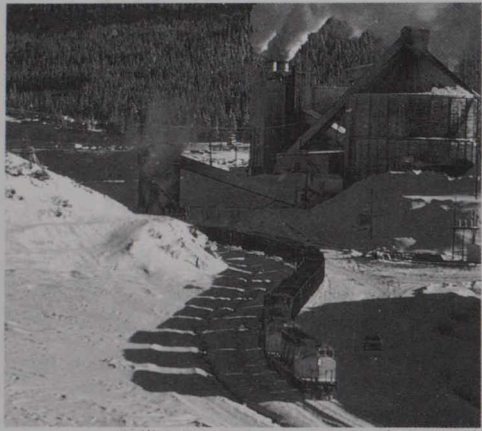
カナダにとって、鉄道は建国当初から最も重要視された輸送手段で、現在も整備・近代化は続いている。例えばカナダ太平洋鉄道(CPR)は、一九六〇年代から七〇年代初めにかけて、ブリティッシュ・コロンビア州の内陸部から日本向けに積み出される石炭用に、コンピューター自動制御のユニット・トレインを開発した。これはロバーツバンクまでの約一千キロを三日間に一往復する百両編成の専用列車で、一回に一万トンの石炭を運ぶことができる。荷積みも荷降ろしもリフトのように順送りにできるため、運転を止める必要がなく、その分効率が上がって石炭の単価も割安となる。

一方のカナダ国鉄(CNR)では、全国的主要駅や操車場をコンピューターで結ぶ最新の情報システム「カードック」を開発、本支線上の貨物の動きが効率的

に把握できるようにした。

こうした輸送力増強を背景に、石炭の対日長期輸出契約が次々に成立した。まずカイザー・リソーセス(現在のウエスタン・リソーセス)、そしてフォーディング・ノスカー、マッキンタイヤと続き、これら四社だけで一般炭の契約量は年間一千万トン余に達した。さらに八〇年代に入って、年間約一千万トンの原料炭をブリティッシュ・コロンビア州北東部で共同開発し、日本の鉄鋼業界に供給するという、新たな契約が締結された。その分の出荷は来年一月に開始される予定である。

日本を中心にアジア向けの輸出は、石炭だけでなく硫黄、塩化カリ、穀物なども増えており、政府はこれに合わせて鉄道網や港湾などの整備、拡張に努めてきた。例えば、ロバーツバンクの石炭取扱い能力は一千万トンから二千二百万トンに拡張され、プリンス・ルパート港では新しい石炭・穀物ターミナルが建設中だ



石炭を運ぶユニット・トレイン(CNR提供)

し、CPR、CNとも複線化や路線増設など輸送力増強計画を進めている。

西部カナダにおける鉄道輸送網の整備・増強と一八九七年以来凍結されている穀物輸送料金(クロウ・レート)の改訂に関する法案が、現在、連邦議会で審議中であるが、これが通過すれば鉄道建設はさらに活発化するものと期待される。

その他、セントローレンス水路や大西洋沿岸諸港、高速道路、航空貨物輸送網、パイプラインなどもよく発達しており、輸送量の増大に十分応えられる。

安定してきた

労使関係

カナダ労働省上席次官補

ウイリアム・P・ケリー

カナダにおける労使関係は、連邦政府と州政府の管轄とに二分されている。連邦政府の管轄は、貿易・商業に不可欠な鉄道、水運、港湾施設、航空、および地上交通の大部分、通信、放送、銀行、穀物取引、ウラニウム採掘などの分野、国有法人、そしてユーコン準州及び北西準州における全産業。これらの労使関係には、カナダ労働法典が適用される。

連邦政府と公務員の関係を律するのは、一九六七年に制定された公務員労働関係法。これによって、連邦公務員に初めて団体交渉権が与えられた。

大多数を占めるその他の労働者は、州

労働法の適用を受ける。産業としては大規模な製造業・建設業から、保健・医療、教育、社会の各分野、さらに小売・サービス部門の小規模企業まで、多くの産業がこれに該当する。

カナダのすべての労働法は、結社の自由、ならびにストライキ権を含めた団体交渉権を尊重するとともに、秩序ある団体交渉を要求・規制し、かつ究極的には争議と作業停止の発生を未然に防止することを狙いとした規定を設けている。交渉関係の安定性をできる限り維持し、また当事者双方がそれぞれ固有の必要に応じて交渉関係を調整できるよう、柔軟性のできる限り高めるためである。

カナダの労使関係の大きな特徴は、団体交渉が中央集権的でないという点である。組合および従業員組織の構造は、極めて細分化されており、組織労働者三百五十万人に対し、労働組合の数は全国組合が百三十九、国際組合が七十七、全国連合組織の直接の許可を得て設立された地方支部組合が二百七十八、さらに独立の地方組織が二百十三もある。

労働協約の期限は最低一年であるが、特に一九六〇年代半ばから、大多数の協約は有効期間が平均二年以上に延びた。鉄道、五大湖の水運業といった基幹部門やほとんどの大港湾では、三年有効の団体協約が締結されているし、東海岸の二つの港湾では四十二か月という長期の協約が結ばれている。これらは、いずれも連邦管轄下の例だが、カナダ全体の状況もこれと大差ない。協約の有効期間中は

ストやロックアウトが禁じられているため、労使関係も安定することになる。

争議の大部分は当事者間の直接交渉によって決着がつくが、交渉が行き詰まりになる場合もある。そのときは、当事者がストライキやロックアウトを避けて合意に達するよう政府が介入することになる。

政府介入の結果、当事者間で決着のつかなかつた争議でも、その約九〇パーセントはストもしくはロックアウトという最終的な手段に訴えることなく解決されている。契約交渉のうち、作業停止を招くのはわずか五パーセントに過ぎない。

特に最近では、全般的な経済状況や企業の実態をふまえた協調的な労使関係が増えてきた。労働者側に経営者との関係悪化を回避する姿勢が強まってきたため、ストやロックアウトは大幅に減った。

可能性に富む

資源の共同開発

マナルタ・コール社社長
ロナルド・N・ダルビー

カナダにヨーロッパ人が入植して以来、わが国の経済は天然資源——農・水産物、木材、金属、鉱物、エネルギー源——を基盤としてきた。現在の生活水準を維持するためには、豊富に存在するこの天然資源を探索・開発し続ける必要がある。そしてそれには、顧客および投資者とし

ての日本の協力が欠かせない。

いま世界各国では、合併事業による資源開発の傾向が強まるとともに、合併事業が資源産出国および資源消費国にもたらす長期的利益についての認識が高まりつつある。カナダには合併事業の成功例がいくつもあり、資源についても資金とリスク、そして成果を共有する合併事業が盛んだ。

そのいくつかを挙げると——

一、投資総額二十億ドル(約四千億円)という、超大規模なシンクルード・オイルサンド開発事業。

一、日加共同出資による石炭開発。これは、過去十二年間にわたり、日本の鉄鋼業界に良質の原料炭を供給してきた。

昨年のカナダの対日石炭輸出は、総額で八億三千五百万ドル(約一千六百七十億円)にのぼっている。

一、日加共同出資による菜種搾油工場。

そのほか、林産業、水産業、一般炭開発、銅やウラン鉱の開発、農業などの分野でも、大小さまざまな合併事業が行なわれている。

カナダは合併事業を営む上で、次のようないくつかのすぐれた条件を備えている。

まず信頼性。カナダはエネルギー、工業原料、食糧の供給元として、世界的な信頼を得ている。

第二に、企画、エンジニアリング、金融、経営などに関して、すぐれた能力を有し、資源産業においては世界的にも豊富な経験をもつ国である。

第三に、世界でも指折りの資源輸送システムを備えている。

第四に、政府が輸出向けの天然資源開発にきわめて前向きである。

カナダは資源が潤沢で、日本は長期的にそれを必要としている。補完的關係にある両国が協力し合うのは当然である。日本との一層の合併事業を期待したい。

先端技術産業での

日加提携

カーパトリック国際経営コンサルタント社

J・M・カークパトリック

日本の産業界には、カナダを信頼できる資源供給国としてのみとらえる傾向がある、といわれる。しかし、カナダがもっているのは資源だけではない。カナダには先端技術産業の分野で創造的な研究開発に取り組んでいる企業があり、その分野でも日本との提携が大いに期待される。

例えば半導体や集積回路(IC)を製造している中小企業は多い。カナダのある大学では、人間の眼と同じくらいよく光を感じできるマイクロチップを考案したもようだが、これは光ファイバー通信システムやICカメラの製造に応用できるだろう。

またある企業は第五世代コンピュータや関連の人口知能ソフトウェアの国際競争に参入した。日本もこの競争にかけて

おり、この面でも日加協力を奨励したい。

通信分野では、ブリティッシュ・コロンビア州の企業が海洋船の通信システムに光ファイバーの利用を進めている。

航空宇宙産業については、よく知られているように、スパー・エアロスペース社の技術が米国の宇宙開発計画に利用された。

これらは、ニューセラミックスなど、日加協力が期待できる数多くの先端技術産業のうち、ほんの数例に過ぎない。

昨年の春、カナダを訪れた通産省の海外投資環境調査団は、報告書の中で、カナダの投資環境は良好だが、資金のある適当な提携相手を見つけるのは容易でない、と述べている。

日本の中小企業で技術を開発し、カナダで製造業をやるための提携先を求めているところがあったら、ぜひ名前を知らせしてほしい。

カナダ製造業協会は、現在、東京から大阪に事務所を開設することを検討している。企業ベースでお互いに有益な関係を促進するためである。

このような関係が起こるには、第一に製品やコンポーネントの輸出入、第二に日本からカナダへの技術ライセンスの提供が考えられる。

しかし最も建設的な方法は、合併事業であろう。理想的な形としては、日本の技術、カナダの資金とカナダの資源を使い、北米全域を市場とする製造業の合併事業だと思ふ。例えばロボットなどの分野は無限の可能性をもっている。

対加投資の問題と有望性

投資環境調査団の報告より

昨年三月、通産省は外務省、日本貿易振興会、日本在外企業協会の協力のもとに、同省としては最大の海外投資環境調査団（団長の森山信吾通産省顧問以下、総勢三十四人。現地参加者を含めると三十八人）をカナダに派遣した。約二週間にわたる調査の結果は、日本在外企業協会が報告書としてまとめたが、この中で森山団長は次のように対加投資の有望性を述べている。

「総じていえば、わが国企業にとってカナダは中・長期的にみてかなり有望な投資対象国であるといえよう。もちろんわが国からの投資がさらに拡大するためには、現地での事業活動を円滑にするための諸条件が一層整備される必要があることはいうまでもないが、投資それ自体による見返り以上の何かが期待できる潜在的な発展性を秘めた、若さに満ちた魅力あふれる国だ、という認識を新たにしたい。」

同団長は、カナダが連邦・州ともに日本企業の進出を熱望し、特に製造業に対する投資によって「資本・技術の導入、雇用機会の創出、輸出の振興等を図り、産業の多様化と高度化を期待していることに強い印象を受けた」と述べた。カナダが進出を希望する業種としてあげたのは、航空機、エレクトロニクス、ロボッ

ト、バイオインダストリーなどの先端産業、石油化学、自動車関連産業など、多岐にわたったという。

カナダに投資する際の第一の問題として、森山氏は外国投資審査法(FIRA)の審査基準が不明確でかつ審査期間が長いことなどをあげた。これらの点については、調査団の帰国後、大幅に改善されている。しかし報告書でも、同氏は「FIRAの存在が対加投資の決定的な障害になるとは考えられない」と述べている。

そのほか、資源エネルギーについては「豊富で比較的低廉」であるが、連邦と州の間に基本的な考え方の差があると指し、労働事情については「量、質ともに特段の問題はない」、インフラストラクチャーは国土が広大なために整備に度合いの差はあるが、「今後の一層の整備に関係者の熱意が感じられたという。」

なお報告書は、日本からの長期投資および合併事業の候補となる業種として、①高度技術産業②アルミ精錬③重電および弱電④電気機械⑤石油化学（特にエチレン系製品）⑥エネルギー・鉱業（特にメチルアルコール、フェロシリコン、フェロマンガン）⑦自動車部品（特に天然ガス、アルミ、ニッケル、アスベストをエネルギーまたは原材料として使用するもの）をあげている。

《主な対加進出日本企業》

日本側企業名(出資比率・%)	カナダの投資企業名	資本金	業種・事業内容	所在地	ファイナンシャルポスト500の中の順位
伊藤忠商事(100)	CIPA Industries Ltd.	1,301万C\$	伐木製材	B.C.州バンクーバー	
伊藤忠商事(100)	C. Itoh & Co., (Canada) Ltd.	860万C\$	商事	オンタリオ州トロント	131*
王子製紙(25)、三井物産(8)	NBIP Ltd.	5,050万C\$	紙の製販	ニューブランズウィック州ダルハルシー	
カナダオイルサンド	Nippon Steel Development Canada Ltd.		オイルサンド開発	アルバータ州アサバスカ	
兼松江商(100)	Naden Harbour Timber Ltd.	1,000万C\$	伐木製材	B.C.州バンクーバー	
兼松江商(100)	Kanematsu-Gosho (Canada) Ltd.	261万C\$	商事	オンタリオ州トロント	308*
新日本製鉄(100)	Nippon Steel Development Canada Ltd.	1,100万C\$	石炭鉱山業	アルバータ州カルガリー	
新日本製鉄ほか大手鉄鋼各社、三菱商事(33.4)	BC Coal Ltd.	1,825万C\$	石炭の採掘・販売	B.C.州バンクーバー	
鈴木自動車工業(100)	Suzuki Canada Inc.	950万C\$	二輪車の輸入、販売	オンタリオ州ダウンズビュー	
住友商事(100)	Sumitomo Canada Ltd.	300万C\$	貿易商事	B.C.州バンクーバー	275*
ソニー(49)	Sony of Canada Ltd.	1,026万C\$	自社製品の販売	マニトバ州ウィニペグ	
大昭和製紙(50)、丸紅(50)	Daishowa-Marubeni International Ltd.	1,200万C\$	パルプ輸出	B.C.州バンクーバー	
大昭和製紙(40)、大昭和海外開発(60)	大昭和カナダ	1,630万C\$	木材パルプの製造、購入販売	B.C.州バンクーバー	
トヨタ自動車(50)、三井物産(50)	Toyota Canada Inc.	1,000万C\$	自動車の輸入、販売	オンタリオ州スカバラ	127*
東洋工業(60)、伊藤忠商事(40)	Mazda Canada Inc.	1,300万C\$	自動車販売	オンタリオ州ピッカリング	
東洋紡績(23.5)	Consoltex Canada Inc.	1,645万C\$	織布、ニット、染色加工	ケベック州モントリオール	405*
日魯漁業(50)	East Coast Fishing Co.	5,000万C\$	トロール漁業	ノバスコシア州ノース・シドニー	
日産自動車(100)	Nissan Automobile Co. (Canada) Ltd.	1,800万C\$	乗用車・トラックの輸入、販売	オンタリオ州トロント	168*
日商岩井(100)	Nissho Iwai Canada Ltd.	2,335万C\$	貿易業	オンタリオ州トロント	338*
日本オイルサンド(88.9)他	Japan Oil Sands Co. Primrose Ltd.	1,436万C\$	石油、ガス資源探鉱	アルバータ州カルガリー	
日本軽金属(50)	Alpac Aluminium Ltd.	2,450万C\$	アルミニウム委託精錬及び販売	ケベック州モントリオール	386*
日立家電販売(100)	Hitachi (HSC) Canada Inc.	120万C\$	本社製品の卸売販売	ケベック州ポワント・クレール	
プリンスホテル(100)	Seibu Canada Ltd.	1,270万C\$	ホテル賃貸業	オンタリオ州ドンミルズ	431*
富士通(24)	Consolidated Computer Inc.	2,300万C\$	コンピュータ周辺機器の生産	オンタリオ州ドンミルズ	
本州製紙(27)、三菱商事(27)	Crestbrook Forest Industries Ltd.	3,067万C\$	パルプ、製材、合板	B.C.州クラムブルック	122*
本田技研工業(100)	Honda Canada Inc.	1,000万C\$	ホンダ製品の輸入販売	オンタリオ州トロント	120*
丸紅(100)	Marubeni Canada Ltd.	1,000万C\$	商事	オンタリオ州トロント	120*
三井鉱山(22.5)、東京貿易(22.5)	Quintette Coal Limited	2,451万C\$	鉱業	B.C.州バンクーバー	
三井物産(100)	Mitsui & Co. (Canada) Ltd.	2,025万C\$	商事	オンタリオ州トロント	47*
三菱商事(100)	Mitsubishi Canada Ltd.	1,014万C\$	商事	B.C.州バンクーバー	65*

以上のほか、東京、三菱、三井、富士、住友、第一勧業、日本興業の各銀行も進出している。

資料：「週刊東洋経済」1983年臨時増刊号「海外進出企業総覧」より
* 数字は「ファイナンシャル・ポスト」誌の1983年カナダ企業上位500社の中の売上げ順位。

さまざまな 優遇策

カナダ三菱商事社長
奥 沢 澄 夫

カナダの賃金水準は、比較的高い。製造・加工業の賃金水準も、最近では米国の賃金水準とほぼ同じ程度になっている。カナダでは二、三か月という長いストでも、一般市民の反応は比較的冷静で、新聞の論調も組合を非難するようなものは見当たらない。また組合員同士は、仮りに所属する組合が異なっても、他の組合の争議行為は尊重する。

労働組合は、工場を単位とした事業所別組合となるケースが多い。しかし、業界によっては、賃金等の交渉を業界への統一交渉で行なう場合もある。

税金は日本とほとんど同じレベルだが製造加工業の場合には、連邦税が三一パーセント、州税と合わせても四〇パーセント台と、優遇されている。

また、製造加工用の設備・機械については年間五〇パーセントまで税務上の償却を計上できるという、大変な加速償却になっているほか、新規の設備投資に関しては、その投資額の最低七パーセントから地域によっては最高五〇パーセントまでを本来納税すべき金額から差し引きできるという、投資税額控除の恩典もあ

る。また、正当な交際費については、税務当局がややこしいことを言わずに経費処理を認めてくれる。

カナダにおける優遇助成制度は、税制面だけにとどまらない。連邦政府、州政府とも、貸付け、融資保証など多岐にわたる助成を行なっている。新規設備投資や合理化投資などは、地域産業振興や雇用の増大につながると思われた場合、投資額の最高五〇パーセントの補助金が支給される。これは貰い切りで、返す必要はない。

カナダ三菱商事はカナダ最大の総合商社のひとつで、一九六五年十月に現地法人として設立された。モントリオール、トロント、カルガリーに支店を置き、従業員約百三十名（うち日本からの派遣社員は約三十名）。石炭、非鉄金属、木材、紙パルプ、農林水産品、航空機エンジン等を日本だけでなく広く海外へ輸出しているほか、外国製産品をカナダに輸入した

り、合併事業を行なっている。三菱商事の全額出資子会社。

カナダは、為替管理の面では全く自由である。当然、配当の送金などについても、何ら支障はない。カナダは、これまで海外に対して閉鎖的であった金融市場を徐々に開放する動きをみせている。その第一歩が、八〇年の銀行法改正で、外資系銀行の進出がこの改正により認められ、日本の銀行も今までに七行が進出し、カナダでの資金調達は、近年、容易に

る 語 は 業 企 系 日

なってきた。連邦産業開発銀行など政府系金融機関のほか、各州にも同様の機関がある。国内産業振興のための資金援助を行なっており、資本参加にも積極的だ。

またカナダ産品の輸出に際しては、日本の輸銀に相当する輸出開発公社（E D C）があり、輸出金融の道が開かれている。

カナダ市場の 特質

三洋工業カナダ副社長
典 武 藤 佐

カナダは多くの天然資源に恵まれ、かつアメリカと同様、生活水準が極めて高い国であり、動力、資源についても日本と比較してはるかに安い。

カナダ市場の規模は、人口産業比率からいってアメリカの大体八一〇パーセントと言っのが一つの目安となる。それでも電機業界では殆んどアメリカと同じ種類の商品を揃えねばならず、また安全性を考慮しなければならぬ。従って、量産効果が出にくく、割高の商品になりがちである。

一方、例えばカトラリーの場合、外観部品を主にカナダ国内で現地調達しているが、木製キャビネットについて非常に高い加工技術を持っているほか、アラ

スチック加工技術、金属製造技術もきわめて優れている。しかも、電力料金が安いため、部品価格も安い。米国だけでなくヨーロッパへも輸出されている自動車部品と同じように、今後大きな可能性をもっていると思う。

労働の質については、日本の標準よりいくらか差し引いて考えた方がよいと思う。また組合の力が非常に強く、これが経営の柔軟性をさまたげることも過去にあった。

なおカナダ政府は、以前から地域産業の育成には非常に力を入れており、連邦、州政府とも、それぞれ別個に企業に援助を与えている。三洋工業カナダも、設立当時、資金援助を受け、最近の電子レンジ生産に際しても同様の援助を受けた。

新規雇用に対しても、訓練のための援助を受けられるようになって

三洋工業カナダは一九六九年、モントリオールに合併形態で設立され、当初は白黒テレビ、現在はカトラリーテレビや電子レンジを製造している。資本金五十九万カナダドル、従業員百三十人。また、三洋グループの販売会社、三洋カナダが今年、トロントに合併で設立された。資本金五百萬カナダドル、従業員三百人。そのほか、三洋の全額出資会社三洋エーエム（相手先アングロ製品）生産をしている。

これらに加え、部品購入に関しても私たちの業界には国産化率が五〇パーセント以上であれば輸入税を免除するという特典が与えられている。

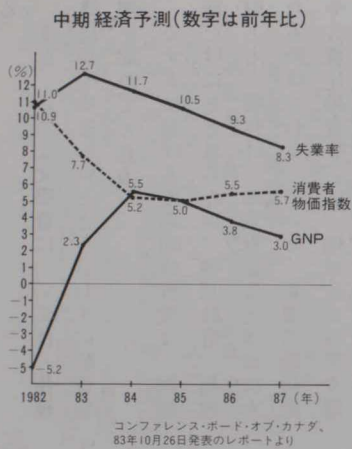
明るい短期的見通し

コンファレンス・ボード・オブ・カナダ社理事長
ジュームズ・ニンジンジャー

カナダ経済は短期見通しに関する限り、回復期に入ったことを示す証拠が豊富に存在する。上半期の成長率は年率にして六パーセント、実質で見ても約三パーセントの増加となる見込みである。これは一九八一年半ば以来初めての上昇で、需要分野別に見ても、設備投資を除けば、すべて強い増加基調を示している。

しかし短期的にはかなり好ましい見通しが成り立つにもかかわらず、一九八四年中期以降については経済活動の鈍化をもたらしかねない要因がいくつかある。第一に、政府の多数の投資計画や補助金制度が終了する予定だということ。第二に、実質的な高金利と増税によって、耐久消費財および住宅向けの投資循環がやがて天井を打つだろうということ。第三に、高金利が続く影響で米国の景気回復が減速すると予測されること。現在の景気回復を持続するには、米国の金利がさらに引き下げられ、カナダでも同様に引き下げられることが必要だ。

カナダ経済の中期予測をいくつかの要因から検討してみよう。
インフレ見通し 諸外国と同様、カナダでも過去二年間にインフレはかなり好



転し、今後もしばらくは低下を続けるものと予測されている。一九八五年には、世界経済の回復に伴う需要増に対応して、若干の上昇が見込まれているが、インフレ率の上昇は大幅なものとはならず、その後数年間は五パーセントの範囲内にとどまる見通しである。

その理由は第一に、カナダの連邦政府および州政府はインフレ激化を容認せず、インフレ抑制政策を続けると考えられる。第二に金融投資家、とりわけ米国内の投資家は、インフレ率の恒常的低下が明らかとなるまでは金利の高水準維持を図るだろうからである。その結果、歴史的に高金利は継続し、増税措置と相まって、景気回復の速度をこれまでになくゆっくりしたものになっている。

政策環境

今年の春から初夏にかけて提出された連邦予算や州予算は、全体の基調は引き締め色を帯びている。今年四月の連邦予算が経済に及ぼす影響は、年内は若干、景気刺激的に働き、来年には中立的なものになるだろう。しかし景気刺激措置の財源として予算に盛り込まれた売上税、消費税、個人所得税の増税などの措置は、八五年およびそれ以上の経済成長の減速につながるかもしれない。

生産性

他の大部分の工業国と同様、カナダでも一九七三年以降、生産性上昇率が著しく低下した。これには種々の原因があった。経済活動そのものが生産性の伸びの比較的低い部門へ構造的にシフトしたこと、エネルギー価格の高騰が生産資材のストック分に影響したこと、そして、インフレ克服のため意図的に過剰生産力をつくり出したことなどが指摘されている。

産業構造の再編成

カナダでは産業構造の再編成が進行中であり、これは今後も続けられるだろう。しかし、調整の進行速度は、経済的配慮だけでなく、政治的・社会的配慮によっても左右される。地域的バランスという点の配慮は、今後重要視されよう。

国際競争力

一九七〇年代中期と末期の二度にわたり、カナダはコスト面での国際競争力の著しい悪化を経験した。これは、米国その他の主要貿易相手国と比較してインフレ政策がうまくいかなかった結果である。将来のカナダの競争力は、生産性向上および産業の合理化が成

功するかどうかによるだけでなく、インフレを抑え、物価を主要貿易相手国なみの水準に保つことができるかどうかによってちがってくる。

先に述べたように、インフレ再加速化の危険は小さいと思われるため、カナダのコスト面での国際競争力がさらに悪化する心配は、現時点ではあまりない。

結論として、カナダ経済が現在、一九八一―八二年の景気後退から急速に回復しつつあることは明らかだ。あらゆる指標は、短期的には強い回復を示唆しているし、今後数年間にわたって経済拡大が続く可能性も存在する。しかし、問題は過去六か月間の景気回復の勢いを、中期の強力かつ持続的な回復に転化できるかどうか、不確実だという点にある。

それを左右するのは、インフレと金利である。

投資に関する大使館資料(日本語)

- 『カナダ外国投資法の手引き』(商務部)
- 『カナダにおける外国人投資』(広報部)
- 『統計に見るカナダの現状』(広報部)
- 『資本コストおよび生産開始前費用に対する政府融資認可申請書および説明書』(商務部)
- 『カナダ産業・地域開発計画』(商務部)
- そのほか、ブライリス・ウォーカーハウス会計事務所が「カナダへの日本からの投資の手引」を、カナディアン・インベリアル・バンク・オブ・コマースが「カナダでの事業経営について」を発行している。

小浜町とバンフ

バンフでの思い出

七条 健

バンフの皆さんは、お変わりなくお過ごしでしょうか。思い返せば一九八一年七月、姉妹盟約五周年を記念して御地を訪ねてから、早くも二年になります。バンクーバーでバンフ・スプリングス・ホテル太平洋地区セールスマネジャーのシモン氏と奥様に迎えられ、専用バスでバンフへ向かいましたが、雄大な山々とそれを取りまく大自然のスケールの大きさに、一同、感嘆したものです。

宿舎のバンフ・スプリングス・ホテルは、七月がハイシーズン。世界各国の来客で賑わいを見せていました。出迎えに集まった方々は、雲仙にもお出でになった

人ばかり。バグパイブの演奏に続いて、カナディアン・ステークととうもろこしのすばらしい歓迎夕食会。夜の更けるのも忘れるほどの楽しい交歓会で、時計を見るとすでに十時を過ぎていました。しかし外は夕方ほどの明かるさ。初めての白夜体験でした。

翌日は色々な催しが計画

されていきました。ゴルフ、釣り、登山……

とそれぞれのグループに分かれて、地元の方々との交流を深めました。私はゴルフに参加したのですが、ホテルに隣接したゴルフコースは、自然を巧みに取り入れた、なかなかの難コースでした。ところどころ芝生の枯れたところがありましたが、訊いてみると、野生動物が自由にコースへ出入りし、草を食べたり放尿するためだそうです。日本では考えられない自然の姿に接して、感動しました。

この日の朝食をクラブハウスでとっていると、リスが数匹私に走り寄って来ました。かわいさの余り、手にしたパンをちぎったとき、ハッとバンフ入りの際のガイドの言葉を思い出しました。『やるまい』『おるまい』『すてるまい』がバンフでの約束ごとだ、というのです。動物に餌を与えてはいけなかったんだ——とあわてて手を引っ込めました。そんな私を見て、シモン氏が、きょうは七条のために特別にOKだと言ってくれたので、私は悪いと思いつつパンを与え、リスのかわいさに見とれたものです。

冬期には、山を降りた熊が、人家のドアを叩く。熊におそわれたら、山を登るのではなく、山を下りる方が安全とだ、

いう面白い話もありました。

翌朝起きてびっくり。七月だというのに、昨日のゴルフがまるで嘘のように、外は一面の銀世界になっていたのです。私たちは、あわててありつただけの服を重ねるありさまでした。

滞在最後の夜のお別れ会で、姉妹提携五周年記念として、バンフよりロッキーマウンテンの巨岩を贈ると発表があり、台車に積まれた岩に一同びっくりしました。これをどうして雲仙まで持ち帰るか、思案しましたが、よく聞くと、記念碑として地に残すとのことで、一安心しました。

お約束下さったマウンテン・シープの人は、雲仙の子供たちが首を長くして待っています。

雲仙は、今年、国立公園設定五十周年を迎えましたが、バンフは百周年ではないでしょうか。



ゴルフ場のクラブハウスの前で。中央が七条氏。

雲仙はいま紅葉が

終わり、霧氷の季節に入ろうとしています。再びバンフの皆様にお逢いできる

のは、カナダでしょうか、それとも雲仙でしょうか。その日を私たちは楽しみにしております。

(長崎県雲仙公園・九州ホテル専務)

●小浜町

カナディアン・ロッキーマウンテンでもひととき美しいバンフ国立公園。国際的に知られたこの公園は、長崎県と佐賀県を合わせたほどの広さで、山々は氷雪をいただき、森林には熊や大ジカ、マウンテン・シープなどが自然そのままに徘徊する。一八八〇年にカナダ最初の国立公園に指定されて以来、厳しい環境保護がなされ、「森と湖の国」の象徴となっている。その中心が人口約三千人のバンフ。保養地としてだけでなく、ウィンター・カーニバルやスキーなどの各種スポーツ競技、バンフ美術学校とそこで毎年開かれる芸術祭、などとも有名である。

そして長崎県小浜町は、日本のこれまた国立公園第一号である雲仙国立公園の中心。春はつつじ、夏は避暑、秋はもみじ、冬は霧氷で知られ、国内外から訪れる人はたえない。

国立公園第一号同士が姉妹縁組をしたのは一九七六年五月。これまで相互訪問などを通じて、友好を温めている。

